

令和6年度
(第8期)

事業計画

名古屋四日市国際港湾株式会社

はじめに

当社は、国土交通大臣から指定された伊勢湾で一つの港湾運営会社として、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナルの一元的な管理運営を行っています。

港湾は、我が国の物流ネットワークを支える最も重要なインフラの一つです。

新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な国際海上コンテナ輸送の需給逼迫は解消したものの、国際情勢の悪化に伴うスエズ運河の航行回避や干ばつの影響によるパナマ運河の通航制限、また、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す脱炭素社会への対応等、国際海上物流を取り巻く環境が大きく変動している状況下においては、これまで以上に我が国の国民生活と経済活動等を支える上で、港湾機能を維持していくことは極めて重要になっています。

当社は、この地域の発展にロジスティクスの分野で貢献できるよう、2021年度を初年度とする中期経営計画を策定し、各種取組を進めており、今後も、伊勢湾（名古屋港・四日市港）のコンテナターミナルを利用者の皆様に選んでいただけるよう、効率的で競争力のあるファシリティとサービスの提供に取り組むとともに、地域経済の発展、市民生活の向上及び国際的な通商の進展に貢献できるよう努めてまいります。

1 事業計画

中期経営計画の実現に向け、2024年度も、引き続きコンテナターミナルの効率的な管理運営、船舶大型化への対応や取扱能力の向上に向けた取組を関係者と連携しながら推進します。

また、AI、IoT等の情報通信技術、遠隔操作・自動化 など、情報化の進展・技術革新の動向を注視し、関係者と連携しながらその活用方策について検討を進めます。

港湾利用の促進に向けては、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携して取り組むとともに、海外船社訪問などの当社独自の営業展開を図っていきます。

さらに安全・安心、環境に配慮した施設提供に努め、安定した事業運営のための財務基盤の強化、運営体制の強化に向けた取組みを推進します。

(1) 効率的な管理運営

国、港湾管理者及び名古屋港埠頭株式会社から借り受けている飛島ふ頭東側・南側、鍋田ふ頭、霞ヶ浦北・南埠頭のコンテナターミナル施設（岸壁、荷さばき地、ガントリークレーン等）に、当社が整備したガントリークレーン（飛島ふ頭南コンテナターミナル4基、NCBコンテナターミナル2基）をターミナル運営者等へ貸付を行います。

また、四日市港霞ヶ浦地区81号耐震強化岸壁の整備を見据え、北埠頭へのコンテナターミナルの集約・機能強化に向けた検討を引き続き行います。

(2) 船舶大型化及び大規模地震への対応

コンテナターミナル機能強化のため国が実施しているNCBコンテナターミナル岸壁の増深・耐震強化工事については、ターミナルを稼働しながらの施工となるため、国や名古屋港埠頭株式会社等と緊密に連携し、利用者への影響を極力抑えることができるよう、各種調整を行います。

(3) 取扱能力の向上に向けた取組

供用から27年が経過した鍋田ふ頭コンテナターミナルT1岸壁のガントリークレーン3基の更新（2025年度完了予定）を行います。

また、港湾管理者と連携しつつ、飛島ふ頭南コンテナターミナルのヤード拡張に係る各種調整を行うとともに、ヤード拡張後の飛島ふ頭東側コンテナターミナルの効率化方策について、関係者と検討を進めます。

単位:千円

埠頭区分	事業内容	当期計画額
鍋田ふ頭コンテナターミナル	ガントリークレーン本体等（3基） 現況17列対応、シングルプレッダ →更新18列対応、ツインプレッダ	1,780,000
合 計		1,780,000

整備財源の内訳は下表のとおりです。

単位：千円

港湾法第55条の7に基づく無利子貸付制度				自己資金	計
政府	港湾管理者	特別転貸債	金融機関		
680,000	680,000	170,000	170,000	80,000	1,780,000

(4) 情報化の進展・技術革新への対応

DXの進展に伴い、業務効率化のため、当社の情報システムの強化を図ります。

また、国は次世代コンテナターミナルの構築に向けた港湾技術開発を推進しているところであり、当社もターミナル運営者や港湾管理者等と連携してターミナルオペレーションの高度化に関する技術開発に向けた検討に協力してまいります。

(5) 利用促進に向けた取組

港湾の利用促進については、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携し、懇談会や視察会・見学会の開催、各種展示会への出展、ポートセミナーへの参加、海外ポートセールス等に取り組めます。

また、当社独自の営業戦略を立てるため、昨年度に引き続き、荷主や船社等の港湾利用者の動向やニーズを把握する企業訪問を行うなど、使いやすい選ばれる港湾を目指します。

(6) 防災・減災、その他緊急事態への対応に向けた取組

昨年7月に発生した、ランサムウェアによるターミナルオペレーションシステムNUTSのシステム障害を教訓として、当社は国、港湾管理者やターミナル運営者とのサイバー攻撃等に関する情報連絡体制を強化するとともに、当社の情報システムについてもセキュリティ対策強化の検討を進めます。

また、常に安全性向上を意識した施設提供に努めるとともに、大規模災害発生時における物流機能の早期復旧や感染症流行時においても、国、港湾管理者等とも連携して港湾活動への影響を軽減し、事業継続に努めます。

(7) 環境負荷低減への取組

港湾管理者が策定する港湾脱炭素化推進計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向け、ターミナル関係者等と連携して、脱炭素社会の実現に配慮した施設提供に努めます。